

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益子町長 広田 茂十郎

市町村名 (市町村コード)	益子町 (09342)
地域名 (地域内農業集落名)	前沢地区 (荒町、前沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、土地改良した農地と未整備の農地が混在している地域である。
- ・比較的平地が多く耕作しやすいが、未整備の畑地については不成形な農地であることから担い手に集約し効率的に生産することが必要になる。
- ・現在は地域の担い手数名と近隣の地域から入り作している者により耕作されている。
- ・地域の担い手は高齢化しているが、後継者の育成が進んでいる。
- ・少人数のため大型機械の導入や省力化が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在、前沢地区の担い手数名による前沢集落営農組合が約8割の農地を耕作しているが、規模拡大、後継者への円滑な継承を行うためには大型機械の導入やスマート化が不可欠であるため、経営基盤の安定化を目指し法人化の実現について検討を図っていく。
- ・現在入り作に入っている近隣の法人や担い手と連携しさらなる経営基盤の強化を図っていききたい。
- ・規模拡大に伴い、草刈りの労働力の確保が必要になるため、地域全体で協力し農地を守っていききたい。
- ・道の駅ましこに近い立地条件を活かし、道の駅に出荷する小規模農業に興味を持つ新規就農者を受入れ、地域活性化に繋げていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	86.97	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	83.99	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	2.98	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、今後耕作が困難な農地(山際の農地等)については保全管理とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・前沢集落営農組合が中心となり、集積集約を進めていく。 ・荒町地区については近隣の法人、担い手が集約を進める。 ・集積集約の計画策定及び、実現に向けて、関係者(耕作者、地権者、農業委員)による話し合いを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構の活用を積極的に行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
・水田の大区画化、水利施設の更新などの基盤整備を実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・前沢集落営農組合で若手後継者を育成するために、組合で情報交換を積極的に実施し連携を密にしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化を図るため、はが野農業協同組合等による無人機での農薬の空中散布の作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣害被害に対しては、各種補助金を活用しつつ、各農家・猟友会と連携し対策を実施する。
- ②有機農業に興味のある方を受け入れる。
- ③スマート農業技術を積極的に取り込み、省力化効率化を図りたい。
- ④他地域と連携し、米の輸出に取り組んでいきたい。
- ⑦多面的機能支払交付金事業による前沢環境保全会が道水路の草刈り等の管理を行い、地域一体となり農地の環境保全を図っていく。
- ⑧水田の大区画化、水利施設の更新などの基盤整備を実施していく。
- ⑨町内の畜産農家と連携してWCS用稲、飼料米への作付けを積極的に実施し、所得向上を図っていく。